

# 新型コロナウイルスワクチンのお知らせ

## & 感染予防と各種支援

### 新型コロナウイルスワクチン接種

12〜17歳限定で予約・接種券なしの3回目集団接種を行います

①イオンモール鹿児島(東開町)2階イオンホール

日時 6月3日(金)・4日(土)・24日(金)・25日(土)の15時30分〜19時30分、6月5日(日)・26日(日)の12時30分〜19時30分

②センターラス天文館(千日町)6階ホール

日時 6月10日(金)・11日(土)・17日(金)・18日(土)の14時30分〜18時30分、6月12日(日)・19日(日)の11時30分〜18時30分

①②共

対象 市内に住む2回目接種から5カ月以上経過した12〜17歳の子どもと保護者 ※12〜15歳は保護者の同伴と予診票への署名が必要。保護者のみの接種不可

【備付け】 ファイザー社製 必要書類 本人確認書類

◆定員など詳しくは市HPか新型コロナウイルスワクチンコールセンター ☎ 833・9567へ

### 4回目接種が始まっています

新型コロナウイルスに感染したときの重症化を予防するため、3回目接種から5カ月を経過した人への4回目接種を進めています。対象は、①か②に当てはまる人です。

①60歳以上の

3回目接種から5カ月の経過前に届くよう、接種券を発送しています。

②18〜59歳の基礎疾患を有するか、重症化リスクが高いと医師が認める人 接種を希望する人は、事前に接種券発行申請が必要です。

市HPの電子申請か電話で市新型コロナウイルスワクチンコールセンター ☎ 833・9567、郵送かファクスで申請書類(市HPからダウンロード可)を申請書記載の提出先へ。



市ホームページ



市ホームページ

【基礎疾患を有する人の範囲】  
A 次の病気や状態で、通院か入院をしている人

呼吸器の病気、心臓病(高血圧含む)、腎臓病、肝臓病、糖尿病、血液の病気(貧血除く)、免疫機能が低下する病気(悪性腫瘍含む)、ステロイドなど免疫機能を低下させる治療中、免疫異常に伴う神経疾患や神経筋疾患、神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障害など)、染色体異常、重症心身障害、睡眠時無呼吸症候群、重い精神疾患、知的障害(申請不要)

B 肥満(BMI30以上)の人

### 感染予防

あなたと大切な家族、大切な人を守るため  
引き続き新型コロナウイルス感染症対策へのご協力をお願いします

飲食の場でのマスク会食など感染症対策の徹底、換気は小まめに、十分に、外出・移動先での「うつさない」「うつらない」など、特に人が多く集まる場所での対策の徹底をお願いします。

### 場面に応じたマスク着用の考え方と子どものマスク着用

会話をほとんど行わないときなどのマスク着用の考え方  
や、子どものマスク着用に関して、国から取り扱いが示されました。詳しくは、市HPをご覧ください。



市ホームページ

### 新型コロナウイルス感染症に関する相談

発熱などの症状があるときは、迷わずかかりつけ医療機関へ連絡を。相談方法・受診先などは、市HPをご覧ください



市ホームページ

◆受診・相談先に迷うときは、受診・相談センター ☎ 216・15117へ

◆受付時間：8時30分〜17時15分(土・日曜日、祝日を除く)

※右記以外の時間の相談は、米盛病院 ☎ 080・8742・3026へ

■受診相談以外は、コロナ相談かごしま ☎ 833・3221

FAX 225・0672へ

### 各種支援

#### プレミアムポイント事業

参加登録飲食店での決済アプリ「Payどん」の利用で、翌日、最大25%のプレミアムポイントを付与します(付与上限額は5万円相当)。

【問い合わせ】 市プレミアムポイント事務局コールセンター ☎ 208・1231

#### 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

今年1月以降に新型コロナウイルスの影響で家計急変のあった世帯に、1世帯当たり10万円を支給します(申請期限は9月30日(消印有効))。昨年中に家計急変のあった世帯への給付金は、申請方法などが決まり次第、市HPなどでお知らせします。

【問い合わせ】 同給付金専用コールセンター ☎ 808・2680

#### 各種支払いの減免・猶予制度(収入の減少など各種要件あり)

①国民健康保険税、②後期高齢者医療保険料、③介護保険料の減免などを受けられることがあります(減免の申請期限は来年3月31日)。

- 【問い合わせ】
- ①国民健康保険課(減免) ☎ 216・12229 (猶予) ☎ 216・1230 FAX 216・1200
- ②長寿支援課 ☎ 216・1268 FAX 224・1539
- ③介護保険課 ☎ 216・1279 FAX 219・4559



市ホームページ

#### 緊急小口資金、総合支援資金(生活支援費)

収入が減少した世帯などの貸し付けの相談・申請を、8月31日まで受け付けています。

【問い合わせ】 市社会福祉協議会相談予約専用ダイヤル ☎ 210・7105

#### 住居確保給付金

離職や休業などで収入が減少し、住居を失う恐れがある人に支給します(家主などに直接支給)。※支給期間を終了した人も、8月までに一度だけ再申請できます

【問い合わせ】 生活・就労支援センターかごしま ☎ 803・9521 FAX 216・1234

#### 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金

総合支援資金再貸付を終了した世帯などに支給します(申請期限は8月31日(消印有効))。

【問い合わせ】 市新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金窓口 ☎ 216・6200

### 市長からのメッセージ

命を守る適切な避難行動  
一人ひとりの備えを



本格的な雨のシーズンを迎えています。毎年のように全国各地で、線状降水帯の発生などによる大雨が土砂災害や河川氾濫等を引き起こし、災害がいつどこで起こるのか警戒が欠かせません。

昨年からは、自治体が発令する避難情報が全国一律で新しくなりました。「高齢者等避難」が出たら避難に時間がかかる方は速やかに、「避難指図」が出たら全員が直ちに危険な場所から避難してください。早めの避難が命を守ります。

また、避難情報が発令されたときはもちろん、発令されていなくても命の危険を感じたとき、適切に避難するためには、やはり日頃の備えが重要です。このたびは各世帯にお届けした防災リーフレットを、お一人おひとりの災害の備えに、ぜひお役立てください。

日頃の備えには、まずは、自宅が災害危険区域に入っているかどうかや取るべき避難行動の確認が必要です。また、いざというときに必要な備蓄品の準備や正しい防災情報の入手方法の確認もお勧めします。防災リーフレットを活用して、ご自身や大切な人を守りましょう。

鹿児島市長 下鶴隆央